

別紙様式 1

令和 4 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立文学書道館	施設所在地	徳島市中前川町 2 丁目 2 2 - 1
指定管理者名	公益財団法人徳島県文化振興財団	指定期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日
施設所管課	文化・未来創造課	【連絡先】	0 8 8 - 6 2 1 - 2 5 5 2

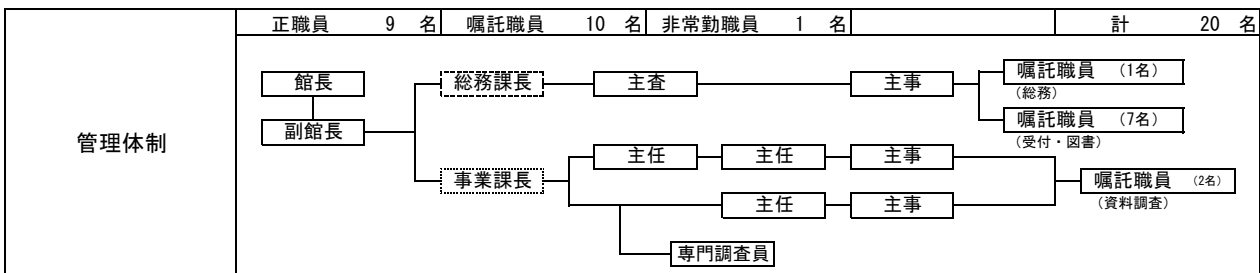
1 施設の概要

設置年月日	平成 1 4 年 1 0 月 2 6 日
設置目的	文学及び書道に関する研究、鑑賞、創作活動等を促進し、もって豊かな県民文化の振興に寄与する
施設内容	文学・書道常設展示室、瀬戸内寂聴記念室、特別展示室、ギャラリー、講座室、図書閲覧室など
利用料金等	「徳島県立文学書道館の設置及び管理に関する条例」に定められた額
開館日・休館日等	月曜日（休日の場合はその翌日）、1 月 1 日から同月 4 日まで及び 1 2 月 2 8 日から同月 3 1 日まで

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文学書道資料を収集し、保管し、展示し、及び閲覧に供すること</li> <li>・文学書道資料に関する調査研究を行うこと</li> <li>・文学及び書道に関する講演会、講座、実習等の教育普及事業を行うこと</li> <li>・特別展示室、ギャラリー、講座室、実習室その他の施設を利用に供すること</li> <li>・その他文学書道館の設置の目的を達成するために必要な事業を実施すること</li> <li>・施設、文学書道資料等の維持管理(知事が指定する補修等を除く。)に関する業務</li> <li>・利用の許可に関する業務 ・ 観覧料及び使用料の徴収に関する業務</li> <li>・その他文学書道館の管理に関し知事が必要と認める業務</li> </ul>
------------	---

3 施設の管理体制



4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
	4 年度	4,043	3,496	2,100	3,569	2,840	2,113	4,683	3,866	3,413	3,452	3,304	4,275	41,154
	前年度	2,148	1,589	1,849	3,021	2,911	2,195	2,864	4,908	3,112	2,822	2,219	3,331	32,969
	前々年度	576	755	1,512	2,363	3,088	2,086	2,832	2,717	2,423	1,808	2,375	3,156	25,691

月別利用料金収入 (千円)		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
	4 年度	332	399	223	290	253	273	423	257	269	384	383	527	4,013
	前年度	202	227	185	235	256	241	300	334	206	293	315	471	3,265
	前々年度	71	134	237	219	263	323	230	209	158	171	266	334	2,615

施設毎利用料金収入 (千円)		観覧料			施設使用料						合計
		常設展	特別展	小計	特別展示室	ギャラリー	講座室	実習室	用具使用料	小計	
	4 年度	106	1,548	1,654	161	129	1,004	950	101	2,345	3,999
	前年度	107	973	1,080	152	184	880	885	83	2,184	3,264
前々年度	144	554	698	32	128	920	765	65	1,910	2,608	

## 5 収支の状況

(単位：千円)

項目		令和4年度	令和3年度(前年度)	令和2年度(前々年度)
収入	指定管理料	176,567	171,164	170,600
	利用料金収入			
	事業収入			
	その他	3,180	1,012	5,813
	計	179,747	172,176	176,413
支出	人件費	60,883	57,730	58,168
	維持管理・運営費	101,673	90,244	84,041
	事業費	30,119	22,787	14,113
	その他			
	計	192,675	170,761	156,322
収支		-12,928	1,415	20,091

## 6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<p>①人件費について、業務量に応じた臨機応変な人員配置、多様な勤務時間体制の採用による効率的な業務執行を行っている。</p> <p>②管理運営費について、清掃業務などの外部委託業務について競争入札や複数年契約を導入するなど、効率的な業務執行による経費の削減に努めている。</p> <p>事務用品の購入においては、効率的な事務業務執行により経費の削減を図っている。</p> <p>LED電球への交換等、節水・節電に積極的に取り組み、光熱水費の削減とエコオフィス実現を図っている。</p>
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催講座において、土日だけでなく平日にも開講している。</li> <li>・ロビーコンサートにおいては、観覧申込を抽選とすることで、多くのお客様に鑑賞の機会を提供している。</li> <li>・携帯型ヒアリンググループを設置するなど、障がい者が展示作品を見やすくするための環境を整えている。</li> <li>・文学、書道の常設展示室の展示作品の入れ替えを行い、リピーター確保に向けた取組を強化している。</li> <li>・入口での手指消毒など徹底した感染症対策を行い、WITHコロナ・アフターコロナに対応した安全安心な管理運営を実施している。</li> </ul>

## 7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロビーの空間を活用し、サロンコンサートの開催や講座受講生の作品を展示するとともに、館オリジナルグッズのラインナップの更なる充実化を図るなどして、館の利用促進を図った。</li> <li>・開館20周年記念事業を開催し、これまでの取組を紹介するとともに、文学や書道の魅力を広く発信した。</li> <li>・初めて現役書家の展示会を企画し本人とのトークイベントを開催するなど、新しい取組により文化の普及振興に努めた。</li> <li>・事業実施にあたっては、国や県などが定める新型コロナウイルス感染症の感染防止対策基準などを遵守し、感染防止対策を講じた上で、幅広いジャンルの各種事業を実施した。</li> </ul>
----------	--

## 8 管理運營業務に係る点検・評価

項目	評価	点検結果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観覧者や講座参加者等の施設利用者に対して、適宜、アンケート調査を実施し、利用者ニーズの把握に努めている。</li> <li>・利用者ニーズを職員で共有するとともに、改善策を検討し、管理運営に反映させている。</li> <li>・感染症対策を徹底しながら施設の利用促進を図ったこともあり、利用者数は前年度を上回った。</li> </ul>
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の運營業務を補完する事業が効果的に実施されている。</li> </ul>
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設備の管理計画により、適正に保守点検・修繕が実施されている。</li> <li>・県有備品等の管理が適正に行われている。</li> <li>・感染症対策の備品を調達・設置し、安全安心な管理運営を実施している。</li> </ul>
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施における印刷費等の節減や、管理運営におけるエコオフィス活動、電力契約の見直し等により、経費の節減が図られている。</li> <li>・業務計画書に基づき、外部委託が適正に実施されている。</li> </ul>
⑤管理運営体制等 ・管理運營業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務計画書に基づき、職員の配置や研修等が実施されており、適正な施設の維持管理に努めている。</li> <li>・月次報告書、事業報告書が適正に提出されている。</li> <li>・適宜、セルフモニタリングを実施し、月次報告書等により県に報告がなされている。</li> </ul>
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務計画書に記載のとおり、適正に履行されている。</li> </ul>
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置機器の保守点検に係るメーカー委託等の一部の業務を除いて、地元雇用、地元企業への業務委託の徹底が図られている。</li> </ul>
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務計画書に記載のとおり、地域との連携が図られている。</li> </ul>
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主検査表により、日常点検、定期点検を実施し、施設の安全管理に努めている。</li> <li>・緊急時対応マニュアル及び連絡体制が整備され、職員に周知徹底されている。</li> <li>・個人情報保護要綱を制定し、職員に周知し、情報管理に努めている。</li> <li>・指定避難所の指定に伴い、避難者の生活環境を改善するための環境整備や、施設内のスペースを有効に活用した必要物資の備蓄など、避難所としての機能強化を図っている。</li> </ul>

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・業務計画書に基づき、エコオフィス活動が徹底されている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・関係法令の遵守に努め、処理が適正に行われている。 ・情報公開要綱を制定し、情報公開に努めている。
総合評価	A	・協定書、業務計画書及び指定管理者指定申請書に基づき、概ね適切に管理運営業務が実施されている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。  
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。  
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

## 9 その他（今後の課題及び対応等）

昨年度と比較して新型コロナウイルス感染症の影響はほとんどなくなり、ほぼ計画通りに事業を実施できたため、利用者数が感染症拡大前と同程度まで回復した。  
更なる利用者ニーズの把握・分析により、サービスの向上を図りながら主催事業の実施に努めるとともに、新規の来館者やリピーター増に向けた改善策を実施し、県民のニーズを踏まえた特別展・企画展等を実施していく必要がある。